

校外学習



【2年生】10月5日（木） うみの杜水族館

館内マップを見ながら、グループ毎に行動し、いろいろな海の生き物を見てきました。普段は見るできないバックヤードで職員の方から説明を受け、大喜びでした。

【5年生】10月19日（木）

トヨタ自動車東日本
大衡工場

～いじめ防止『きずな』キャンペーン～

来月11月1日から30日まで「いじめ防止『きずな』キャンペーン きみたちはずっとなかま」を全市一斉に実施します。児童生徒が中心となり、いじめの未然防止のための取組を自ら考え、実践する活動や、「仙台市児童生徒8万人のいじめ防止『きずな』アクション」によるいじめ防止活動等を行っていきます。また、児童生徒の状況を把握するとともに、未然防止、早期対応、早期解決に役立てるために「仙台市いじめアンケート」も実施します。11月は「児童生徒のサインや兆候を見逃さない」を合い言葉に、関係する皆様と学校職員と連携しながら子供たちに声掛けをし、いじめ防止の対策を推進してまいりますので、御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

【本校のいじめ防止基本方針】 ホームページに掲載しております。

【本校のいじめ防止『きずな』キャンペーン きみたちは ずっと なかま～の取組】

いじめは決して許されない行為であるとともに、どの子供にも、どの学校でも起こりうるものであることを十分に認識し、全市立学校が、いじめをなくすための様々な取組を行うことにより「いじめをしない、させない、許さない」という児童生徒の意識を高め、いじめの未然防止を図ることを目的に実施します。

※いじめ防止「きずな」宣言シートを再配布し、振り返りやまとめを記入し、自分自身の言動を再確認する。

※児童会のスローガンをもとに各学級で、いじめ防止きずなアクションを話し合い、実践する。

【本校のいじめアンケート】

調査（提出）期間：11月2日（木）～8日（水）

調査方法：保護者と児童と一緒にアンケート用紙にボールペン等で記入し、学校に提出する。

アンケートは記名式です。回答後、回収用封筒に入れのり付けをして提出します。

調査内容：令和5年4月以降にあったいじめについて（昨年度以前のいじめは対象外）

調査後の対応：新たに認知したいじめに関しては、保護者と情報共有をしながら、児童から直接聴き取りをするなど、複数の教職員（担任・学年・いじめ対策担当教諭・管理職）で対応してまいります。

【いじめの定義】

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義されています。

文部科学省の「いじめ防止対策推進法」より

□下校時刻について

11月1日より下校時刻が午後4時になります。日が暮れる前に帰宅できるように指導してまいります。御家庭も帰宅時刻について御確認をお願いします。

※掲載されている内容について、第三者へ公開・提供（インターネット上への掲載含む）、不当な目的での利用、複写・複製（スマートフォン等での撮影含む）することのないように御協力をお願いします。